

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



組合会報

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

東京都民主個人タクシー事業協同組合

足立区六月2丁目16番8号

電話：3884-1880

FAX：3884-1946

☆ 友愛・連帯の団結で ☆

◇◇理事長挨拶◇◇



2013年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。昨年12月総選挙により、安倍新政権が誕生し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する大胆な成長戦略の3つの基本方針、いわゆるアベノミクスと言われる経済政策を掲げ、その効果から円高から円安傾向にある現在、このまま景気上昇となることを願うばかりです。又、2020年の東京オリンピック開催が決定すれば、景気浮揚となり、経済効果は計り知れません。個人タクシー業界においては、昨今の重大事故多発対策として、事業者講習会や健康診断の全員参加を強くお願いしたいと思っております。個人タクシー不要論がある中、我々事業者が一丸となって**存在意識の確立と社会的評価の向上**に取り組んでいきましょう。去る1月13日組合新年会を盛大に開催する事が出来ました。当日は多数の事業者、来賓のご臨席を賜り誠に有難う御座いました。顧客から信頼される事業者として一人一人が努力を重ねて諸事を遂行し、健康管理をしっかりと、今年も無事故・無違反で頑張ってお参りしましょう。

計 報

永年組合運営にご尽力を戴きました組合理事の荻田 博氏が病氣療養中でしたが、大変残念な事に平成25年1月23日に永眠なされ

ました。此処に生前のご厚誼に深謝し謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り致します。

○東京タクシーセンター○

2 月 度 特別公開指導

日 時…平成25年2月22日(金)

時 間…午後10時から翌午前1時まで

場 所…新宿地区

指導内容…違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推薦制度規制無視の防止指導。(六本木地区も重点指導有り)

○(社)東京都個人タクシー協会○

上野警察署より改善要請

中央通り、イソップ通り、不忍通り、春日通りに

於いて、夜間・深夜早朝、客待ち違法駐車車両

が交通の流れを遮断、交通渋滞を引き起こしている等多くの苦情が寄せられています。

上野警察署では交差点等で取締りを実施して

おりますが、今後改善が見られなければ、更なる

取締りの強化を図るとともに何度も指摘を

受けている事業者には、団体長が同席して頂き直接指導を行うことも検討している旨の

重注意を受けていますので、是非とも適正な営業を必ず実施して下さい。

★当組合でも3名の方が警察より改善要請の

連絡がきています。他の方々もくれぐれも違反の無いように、適正な営業をお願いします。

☆☆おめでとう御座います☆☆

(社)東京都個人タクシー協会長表彰

☆松本朝男氏☆上原多紀男氏☆荻田 博氏

◆街頭指導◆道路運送法及びタクシー業務適正化特別措置法に違反する行為等◆指導

強化

入路指定無視、進入禁止無視、待機禁止無視、乗り場無視、回遊車両、二重駐車。

適正営業を

(社) 木村会長年頭挨拶 (抜粋)

新年あけましておめでとうございます。

新政権の誕生で、業界における最大の課題であります事業法案や特措法改定案、更には、道路運送法の改定案の今後の展開が注目されるところで、一昨年来の重大事故・事件の再発防止策の強力な推進によって、本年は明るい兆しに見える年にしたいものであります。さて、当協会の最大の課題でもあります、一般社団法人へ移行するためのタイムリミットが切迫しております。昨年も移行に向けて理事会・臨時総会にて議論を重ねてまいりましたが未だ可決には至っておりません。しかし、これまでの議論を反故にすることなく、全傘下団体の役員事業者の皆様の英知を結集し、東京の個人タクシーの結束ぶりを内外に示して、わが業界の信用度を深め目前に迫る危機的状況を全力で打開しましょう。本年も傘下の事業者が一丸となって意識改革を進めて、個人タクシーの存在意識の確立と社会的支持の拡大に全力で取り組んで参りましょう。

〇日 個 連 事 業 協 同 組 合 〇

昨年個人タクシー業界において特措法の下、特定地域の解除が成らず再度三年間の延長が確定しました。新規参入が抑制されている現在、個人タクシー事業者と協同組合の組織人員の減少は避けられない状況にあり、組織維持、発展に大きなマイナス要因となり、人員の維持は大変困難な時代を迎えています。唯一の手段である譲渡譲受を1

00%達成していけるよう各団体で努力して頂きますようお願い申し上げます。又、昨年は個人タクシーによる重大事故も多数発生し、飲酒に端を発する事故、事件等々が新聞紙上を賑わしたことには心が痛みます。

このままでは、利用者から見放された事業者集団になってしまいます。本年は個人タクシーの誕生の原点に戻り、公共交通機関として安全安心な輸送サービスを目標とし「個人タクシー」イコール「ちゃん」と思っただけのようブランドイメージを高めていきましょう。

◎日個連交通共済より◎

重大事故の法令違反①脇見・漫然運転②ハンドル・ブレーキ操作不適③安全不確認④歩行者妨害⑤信号無視 ★「事故が起きたら、加害者・被害者関係なく救護義務が有ります。必ず110番を。」

〇日 個 連 都 営 協 よ り 〇

都営協のチケット・クーポン取扱規程(第11条)「受領日の翌日から7日以内に提出すること。」が適切におこなわれていません。このため、新規顧客との契約受注が難しく、更には、現行の得意先からも厳しい指摘をされています。事業者の皆様には受領されたチケットの提出日は厳守して下さいますようお願いいたします。

E T Cで料金所を通過する際、速度は20キロ以下で通過するようにして下さい。速度をあげたまま通過しますと、記録されその後E T Cの利用が出来なくなる場合があります。実際そのような事案があがってきておりますのでご注意ください。

〇事務局より〇

確定申告書を封を切らず、何も書かないで組合に届けて下さい。厚生年金、国民年金の源泉徴収票を提出して下さい。

1月分の日別票は2月10日までに提出を。賦課金等については毎月10日までに、滞納者は、より早い完納をお願い致します。

○ 換 金 よ り ○

◇アメリカンホームズ(株)5579

今日現在、連絡が取れない状況ですので、受領しないで下さい。平成25年2月25日以降は換金不能となります。

◆1月末日迄のチケット換金は、2月1日(金)迄に換金して下さい。デビット、クレジットも締切り後、早急の換金を御願い致します。

★友の会★



月 日	定 期	場 所
2月6日(水)	1ヶ月	足立支部内
2月12日(火)	3ヶ月	トヨペット足立店
2月26日(火)	3ヶ月	トヨペット入谷店

○ 勉 強 会 ○

月 日	曜 日	時 間
2月3日	日	AM9,30~PM5,00
2月17日	日	AM9,30~PM5,00

- ★ 降雪及び凍結による事故が多発しています。十分に注意しましょう。
- ★ 寒い日が続いています。インフルエンザ予防にうがいを忘れずにしましょう。